

JAS 規格の今後の展開方向について（案）に対する意見

（財）食品産業センター
理事長 岩崎 充利

I. 現行の JAS 規格制度を巡る課題と展開方向（まとめ）

- ① JAS 規格のコンセプトを明確にすることについては異論はない。
- ② 前回（第 4 回）の資料で使用された「ミニマム」と「エクセレンス」が「標準」と「差別化」に改められ、コンセプトも整理され、分かり易くなった。
- ③ しかしながら“JAS 規格は原則「差別化規格」”とすることについては、「標準規格」を JAS としてどう位置付けるかの問題があると考えます。
すなわち、標準的な規格基準は現行の個別 JAS で定められている内容の内、どの程度までを標準とするのか不明確である。少なくとも現行規格で明確にされている定義・概念については何らかの形で担保する措置が必要と考える。また、その内容は品目特性により大きく異なるので、これらを別途 JAS 規格として規定する必要があると考える。
（標準品としての規格を定める場合、必要以上に厳しいものであると、それに適合しないものが全てその名称で呼べないこととなるので、改訂標準規格「任意」として定めにくくなるのではないかと。これを定めておかないと、一般名称ルール、誤認ルールにより、統一的に取り締まると言っても実際には標準規格が定まっていけないので、何を基準に取り締まることになるのか。やはり現在の標準品的規格を土台とした標準規格を、必要に応じ国際的な整合性を図りつつ、JAS 規格として定め、JAS マークを付して品質保証をしておく必要がある。）

II. JAS 規格のコンセプトの明確化

- ① 罰則規定が適用されることを考えると、個別品表による定義等を廃止すれば、横断品質表示基準中に何らかの規定を設けないと、規格 JAS に反するとしても直ちに表示違反になるかどうか不明であり、明確にする必要があるのではないかと。また、「一般的な名称」の定義を明らかにすることは必要であるが、対象品目、JAS 品とそれ以外の品との差異や定義すべき要因を十分検討する必要がある。
- ② 名称については、定義を含め国際的整合性を図る必要がある。
- ③ 名称以外の定義事項や定義以外の項目で個別品目特有の項目については、横断的品質表示基準になじまないものが多く、対応を検討する必要がある。
- ④ 例示とは言え、検討会資料に具体例が示されると今後の見直し作業において例示がそのまま採用されていくのではないかと、強く懸念するところもあり、慎重に対応して欲しい。

III. 新たな社会ニーズに対応した JAS 規格

III - 1. 表示とリンクした JAS 規格

- ① 表示内容の真正性の第三者認証については、例示の場合、通常の一括表示との差異が不明確であり、「自己認証している場合の信頼性が低い」と理解される恐れがある。
- ② 消費者に情報を分かりやすく伝えること、また、付加要因が JAS の義務表示事項となることを想定して、食品のパッケージの印刷（表示）を簡潔にする観点から一部の義務表示事項を別途の表示手段で開示することは理解できる。

III - 2. 流通の方法に関する JAS 規格

- ① 「〇〇フリー」、「〇〇強化」のものについては、入っていないこと、または、入っていることに価値観を見出すことになるが、科学的根拠なしに強調表示をすることは、消費者をミスリードすることになる恐れがある。
また、原材料・製造工程、流通過程でのコンタミネーションの可能性についてはどう担保するのか、明確にする必要がある。
- ② 温度管理については、感応シールが JAS マークとなると考えてよい。
- ③ 流通段階の履歴 JAS については、物流と商流が往々にして異なることを検討する必要がある。また、IC タグ等、高度の流通管理ツールが普及すれば JAS 規格で認証する必要性も薄くなると考える。

III - 3. その他の JAS 規格のアイデア

① 生鮮食品の JAS

有機農産物の JAS が既に存在するなかで、生鮮食品に JAS を付与することは、経時変化（品質劣化）に伴う取り扱いに課題があり、JAS 対象項目を十分に理解してもらうことが必須となる。

加工食品の原材料としての生鮮食品については、使用されたあるいは混入している残留農薬、等の確認のために多大な労力と時間を要するのが実情であり、食品原材料となる生鮮食品の検査・保証が確実になされていることを担保する JAS 規格を検討すべきである。

② その他の JAS 規格のアイデアとして

新しい JAS 規格を検討する場合は、社会的なニーズに応えた JAS 規格を広い視点で検討すべきである。基本は「消費者の選択に資する」ということであるから、個別の物資に着目して定められる JAS 規格のみならず、物資横断的なもの、新規の品目も取り入れ、必要があれば JAS 法の改正も含めて検討してはどうか。

以下、アイデアを記す。

- ・ シルバー JAS

例えば格付の指標として、嚥下指数などを設定。(科学的評価と認定が課題)

高齢化社会の進展から要介護層の増大に伴い、衛生・安全性は当然品質として、「美味しく食べ易い(易嚥下、誤嚥下防止)」という要求品質の高い食品群のニーズが高まると考えられる。

- ・ 製造工程管理 JAS

適正製造工程管理(HACCP 工程管理手法等)をベースとした記録管理等、一定の計画管理の実施とコンプライアンス体制の導入に対して JAS 格付を行う。

将来的には ISO22000(食品安全マネジメントシステム)取得の証を JAS で担保することも考える。

業界毎の基準を設ける必要も考えられる。優良運転手の免許証のように、5 年(無事故)でシルバー、10 年でゴールドというような報奨制度も考えられる。

- ・ 環境 JAS

製品容器のリサイクルレベル、製造工程の CO2 発生量、製造場の環境対応(ISO14000 対応、ゼロ・エミッション、等)に応じて JAS を与える。ISO は取得しても製品パッケージでは謳えないのが現状。

例えば JAS14000 のような表現の切り替え(プロセスの認証⇒商品自体の認証)によるアピールを JAS 規格で出来るようにする。

- ・ 国産品使用 JAS

特定の原材料の国産品使用比率が 100%、飼料、肥料等の国産化率まで捉える必要がある。

- ・ 地域伝統食品 JAS

地域原材料を使用し、特定の(伝統的)製法による食品

- ・ ユニバーサルデザイン JAS

JAS の認証対象を加工食品の中味だけでなく、対象を容器・包装にも広げ、握力不足、視力障害など社会的・身体的弱者に対応する

- ・ 容器包装 JAS

環境負荷が少ない、リサイクル対応、等

- ・ ペットフード JAS

ペットブームの高まりと共にペットフードビジネスの成長も著しいが、その原材料の品質、製造基準、等々はメーカー独自の規格・基準であるのが実情であり、千差万別である。

オーナーが安心して給与できるペットフードに JAS を格付けるニーズは高い。犬と猫に特化し、ペットの年齢に応じた配合成分や食感にも対応する(シルバー・ペット JAS)。

IV. JAS 規格の制定・見直しの基準への反映 概ね理解できる。

V. その他の意見

- ・ 今回の資料では JAS マークのあり方についての方向性は示されていないが、前回の議論に加え、併せて次のような視点が重要であると考える。

消費者が食品を購入するときに確認するのは主に原材料表示と賞味期限だけであると言われ、また、その商品を手にする動機は主にブランド・宣伝・価格であると言われる。

そのような環境の中で、店頭での視覚的工夫だけを検討するのではなく、JAS 規格自体を啓蒙する広報・宣伝活動が重要である。

- ・ 認定の技術的基準等のあり方についても今回の資料では方向性が示されていないが、最終製品を分析することでチェックする方式にはサンプリング方法、検査方法ともにその妥当性、普遍性を整えることに困難を伴う。

製造・品質管理、等の各段階における記録作成・保存を的確に行う、トレーサビリティ重視の JAS を目指すべきである。

検査方法の見直しについては、品目毎の検査方法のばらつきの見直し、統一、あるいは、検査機関ごとの検査方法のばらつきの是正が重要と考える。